

3 指標の設定

- ワクチンの接種や治療薬の開発が進んだことにより、軽症者の割合が多くなり、重症者としての入院病床の利用が減少していることなどを踏まえ、医療ひっ迫の状況に重点を置くという国の分科会の考え方にに基づき、設定する。
- また、新規感染者数は感染拡大の先行指標であり、感染経路の把握や濃厚接触者の特定が適切に実施されなければ医療のひっ迫を招く結果となりかねないことから、レベル2までの状況については、新規感染者数や療養者数を考慮した指標を設定する。
- さらに、感染動向を的確に把握するため、感染経路不明の割合やPCR陽性率、新規感染者数の今週先週比などの指標についてモニタリングを実施するとともに、将来の病床数を予測する「予測ツール」についても、その特性や課題に留意しながら活用を図り、感染状況等について、総合的な分析、評価を行う。

4 地域を対象とした運用

- 本道の医療提供体制は、札幌市への高度医療の集積、地方部の医療資源の偏在といった特徴から、3次医療圏を単位としてその体制を整備しつつ、必要に応じて圏域外への搬送を行い、機能を補完している。
- このため、レベルの運用については、原則、全道域で行いつつ、人の往来が多く、感染拡大の中心となってきた札幌市内における対策の重要性を踏まえ、札幌市を対象とした運用を行う。
その上で、対策を講じる際には、札幌市への通勤や通学による感染の広がりなども考慮し、周辺市町村を対象とすることについても検討を行う。
- さらに、地域の感染状況等については、適切にモニタリングを行い、分かりやすく発信するとともに、医療への負荷の状況を踏まえつつ、感染の広がりや他地域に波及する可能性等を考慮しながら、地域を限定した対策を個別に検討し、機動的に取り組む。